

## 令和7年度（2025年度）第1回北海道こども施策審議会議事録

日 時：令和7年(2025年)4月21日(月) 15:25～16:20  
場 所：かでの2. 7 10階 1030会議室  
出席者：別添「出席者名簿」のとおり  
議 題：別添「次第」のとおり

### 《開 会》

#### 【久保課長補佐】

定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから令和7年度第1回北海道こども施策審議会を開催します。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課課長補佐の久保と申します。よろしく願いいたします。開催に当たり、野澤子ども応援社会推進監からご挨拶を申し上げます。

#### 【野澤子ども応援社会推進監】

皆さんこんにちは。子ども応援社会推進監の野澤です。いつもお世話になっております。今日は先生方お忙しい中、ご足労いただきましてありがとうございます。

また、日頃から道の保健福祉行政に格段の高配を賜りまして、心より御礼申し上げます。

特に昨年度は、先生方のお力添えのおかげで、こども基本条例とこども計画をまとめることができました。私も大変ほっとしております。本当にありがとうございます。

今日の審議会でございますが、こども基本条例とこども計画をご報告させていただきますとともに、今年度のこども部会の持ち方などについて、先生方からご意見いただければと思っております。先生方の忌憚ないご意見いただけますと、大変ありがたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 《委員紹介》

#### 【久保課長補佐】

本日の審議会議事についてでございますが、今年度、第1回目の開催となっております。この間、1名の委員の方が交代されておりますので、ここでご紹介させていただきます。北海道経済連合会の水野清次委員です。

## 【水野特別委員】

皆さんこんにちは。北海道経済連合会の水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 《 審議会成立宣言 》

## 【久保課長補佐】

ありがとうございます。

本日は2名の欠席のご連絡をいただいております。現時点で委員総数13名のうち、11名の出席をいただいております。

北海道子ども基本条例第23条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

事務局、オブザーバーの出席でございますが、お手元にある「事務局等出席者名簿」の通りとなっております。

なお、会場の都合上、関係職員につきましては、一部オンラインによる出席とさせていただいております。ご了承願います。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、「会議次第」、「出席者名簿」、「事務局等出席者名簿」、審議事項の資料といたしまして、次第の下に書いてございますが、資料1「令和7年度北海道子ども施策審議会子ども部会の運営方法等について」、参考資料1「北海道の子ども施策に関する知事への提言報告書」、参考資料2「北海道の子ども施策に関する提言」。

また、報告事項に関する資料といたしまして、「資料2-1」から「資料5-2」までお手元の方に配付させていただいております。不足等ございましたら、事務局までお声がけください。審議会を進行していく上で、資料等の不足がありましたら、後ほど、事務局にお声かけいただきたいと思っております。

続きまして、本日の会議ですが、おおむね17時30分の終了を予定してございます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、川田会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 《 審議事項 》

## 【川田会長】

皆さん、よろしくお願いいたします。今年度も私の方で会長の役を申し付けられましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項「令和7年度（2025年度）北海道こども施策審議会こども部会の運営方法等について」事務局から説明をお願いいたします。

### 【久保課長補佐】

子ども政策企画課の久保でございます。私の方から審議事項「令和7年度（2025年度）北海道こども施策審議会こども部会の運営方法等について」、資料1に基づきご説明させていただきます。こども部会のこれまでの経緯についてでございますが、こども部会は平成16年に公布いたしました「北海道子どもの未来づくりのための少子化条例」に基づき、こども自ら意見を表明する権利を行使し、その意見が社会に反映される環境を整備するため、本審議会の前身であります「北海道子どもの未来づくり審議会」の下に平成17年度に設置されたところでございます。

昨年4月に、本道のこども施策等を一体的に推進するための体制を強化することから、「北海道青少年健全育成審議会」などを統合し、本日お集まりいただいております、「北海道こども施策審議会」に移行したところでございまして、引き続き、こども部会を設置し、こどもの視点によるこども施策の推進に関する事項を調査審議してきたところでございます。

資料の一番下の欄になりますが、令和6年度のこども部会の状況について、記載してございます。令和6年度につきましては、「私たちがこどもまんなか社会の実現に向けて意見を言うために大切なこと」をテーマとしまして、全道の中高生に委員といただき、冬休みの期間中、2日間にわたり、オンラインにより議論していただいたところでございます。

部会の中で出されたご意見につきましては、取りまとめの上、3月に知事への提言として、提言を行っているところでございます。

提言の状況につきましては、参考資料1として、報告書、参考資料2としまして、提言書を配付させていただいております。内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

今後の部会の運用方法等についてでございます。資料1の真ん中、2の部分になりますが。先ほど、ご説明しましたとおり、これまで、中高生の皆さんに委員に就任していただき部会を運営してきたところでございますが、本年4月1日に施行いたしました「こども基本条例」や、「こども基本法」において、こどもを「心身の発達過程にある者」と定義しておりますことを踏まえまして、その時々の子ども・若者を取り巻く課題に対しまして、より具体的な審議が行えるよう、委員の対象を大学生まで広げ、テーマにつきましては、毎年度そのテーマに応じた委員の構成としたいと考えております。

本年度のこども部会につきましては、開催日数を夏休み期間中の2日間といたしまして、昨年度のこども部会でのご意見を踏まえまして、1日目をオンライン、2日目を対面で開催したいと考えているところでございます。

また、テーマでございますが、国では、令和5年3月に閣議決定されました「成育医療等

基本方針」で男女問わず、性や妊娠に関し、食事や生活習慣などの正しい知識の普及を図り、健康を促すといった、プレコンセプションケアの推進が示されているところでございます。

現在、プレコンセプションケア推進5か年計画について、国の方で取りまとめが進められているところでございまして、道におきましても、こういった国の状況を踏まえ、本年4月にスタートいたしました「こども計画」の基本方針の中の「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」の取組の一つとして、プレコンセプションケアの普及啓発を進めていくとともに、効果的な取組について検討を進めることについて計画に盛り込んだところでございます。

プレコンセプションケアの推進について、今年度のテーマといたしまして、性や妊娠に関し、身近な当事者として、大学生の皆さんに、こども部会の委員として就任していただきたいと考えているところでございます。私の説明は以上となります。

委員の皆様には、こども部会の運営方法についてご審議いただきたく、よろしく願います。

#### **【川田会長】**

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明内容について、まずは大枠のところにご質問、ご意見などございましたら、よろしく願います。

プレコンセプションケアの説明をもう少し詳しく可能ですか。

#### **【星主査】**

子ども政策企画課母子保健係、保健師の星です。よろしく願います。

先ほどご説明が少しあったと思うんですけども、プレコンセプションケア推進5か年計画を今、国で策定している段階で、4月2日に4回目の検討会が終えたところです。その概念をしっかりと作らなければ、普及啓発もなかなかしていけないだろうというところで、国も概念を検討している段階です。現時点では、5か年計画案が示されたんですけど、「生涯にわたり、身体的、精神的、社会的に健康な状態であるための取組として、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する科学的に正しい知識や情報を持ち、健康管理を行うこと」と国の方では定義されております。

北海道のこども計画は、これがまだ出される前の段階でしたので、国立成育医療研究センターの考えに基づきまして、概念を考えまして、道の計画では、「将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと」というところで、整理している状況であります。

#### **【川田会長】**

ありがとうございます。国でも概念を整理中ということで、今のお話からすると、結構いろいろな中身がありそうで、まだ非常に未確定なテーマにはなるんですけども、道の方と

しては、ひとまず、今ここに書かれているような中身を中心としながら、プレコンセプションケアというものについて、大学生を主たる委員と考えて議論をしたい、審議をして欲しい。そういう案なわけなんですけれども、私の方から少し補足をする、この部会の運用方法というところに関わって、これまでこども部会という、名称からも、中高生を中心にしてきたところ、国の法律の趣旨等を踏まえまして、大学生世代まで含めての対象とし、しかも、その対象というのは、固定ではなく、テーマに応じて、その都度、考えていくということが、運用の新しい部分かなと思いますので、大きく見ると、これまでのこども部会の運用方法、内容、運用方法についての変更がありますし、また、プレコンセプションケアということのテーマにおいて（大学生）とありますけれども、大学生を対象とするということでもいいか、それとも、もう少しこのテーマからして広げた方が好吗。また、大学生とした時にどういった大学生、具体的には、例えば、保健医療や公衆衛生などを、まさにプレコンセプションケアということをして大学で勉強している学生さんもいますけれども、すぐそういうことも思い浮かぶのですが、もう少し広く捉えることも大学生というには捉えられるかなと思いますので、そのあたりの皆さんの感触、お考えなどいただけるといいのかなと思います。いかがでしょうか。

#### **【内山委員】**

北海学園大学の内山と申します。先ほど会長が論点整理をしていただいたので、それに沿って意見を言わせていただきますと、このプレコンセプションケアっていうのを専門的にやっている人とかを集めてやるのであれば、大学生だけにした方が、議論がぼやけないとは思いますが、一般的に普通の大学生、ただ、うちの場合、二部があるんで、二部の学生ですと、18歳から入ってきた人もいれば、私とそんなに歳が変わらない学生もいるんですけども、考えている大学生の層をどこに取るかによって、もしかしたら高校生とかも入ってもらった方がより良いのかなという気がしますので、どういうふうな議論を期待しているのかによって変わってくるのではないかと思いますので、その辺を今、お考えがあれば、聞かせていただければと思います。お願いします

#### **【久保課長補佐】**

ご意見ありがとうございます。私共、今回、プレコンセプションケアの推進をテーマに検討した際に、大学生につきましては、先ほど川田会長からもお話のありました通り、保健医療関係の学生さん、少しでもプレコンセプションケアに触れられたことがある学生さんの方が良いのではないかと考えて検討してきたところでございます。

#### **【工藤子ども政策企画課長】**

補足になります。私たちとしては、今回このテーマについて、どういったご議論をいただきたいと思っているかということでございますけれども、我々のこども計画の中にもプレ

コンセプションケアの推進ということが入っておりますが、まだこのプレコンセプションケアという考え方がなかなか一般的には浸透していないといったところで、当事者となる若い世代の皆さん方に、こういったアプローチをして知っていただく必要があるかといったことを当事者の皆さん方にご議論をいただきながら、まずは理解をしていただく、知っていただくということを、どのような取組が我々として必要かということをご議論いただければというのが目的の一つでございます。

#### 【北川委員】

質問なんですけれども、本当に今おっしゃったように、プレコンセプションケアというのは、あんまり知られてないと思います。包括的性教育もやっと少し、人間関係・人を大事にするところを行っています。今まではプライベートゾーンを触ってはいけないとか、そういう禁止ではなくて、大事な人、人っていう視点が出てきたと思いますが、このプレコンセプションケアを今回テーマで北海道としてなぜ取り上げたのかということ、どういうことを期待されているのかということをお教えいただければと思います。

#### 【野澤子ども応援社会推進監】

先ほど星から申し上げましたように、元々、骨太の方針 2024 にプレコンセプションケアの推進が初めて入ったところです。その中で、5か年戦略を作ることが国で決められました。それを受けて、こども家庭庁に検討会が立ち上げられ、プレコンセプションケアの5か年計画というのが今、議論されています。4月2日に案が出されたところです。その中に書かれているのが、「プレコンセプションケアの若い世代の認知度向上」、「プレコンサポーターの養成」、このサポーターというのは、医師のように専門性は高くはないけれど、何か困ったことがあったときに身近で相談できるような、そういった方々を想定しているようです。それから、「専門的な相談支援体制」ということが掲げられています。

おそらく今後、各都道府県で推進をなさいたいということになっていくんだと思います。なので、私たちも、今後、少なくとも来年度からはコンセプションケアの認知度向上等に組みなければならない。それが政策課題になってくると思っております。

それを踏まえて、今年度、若い方々にプレコンセプションケアというのは、みんなどうやって知ってもらったらいいか、どういう中身で伝えていったらいいか、どういう切り口でやれば皆さんわかりやすいのかということをお話し議論していただいて、来年度の政策につなげていきたいと思っていた次第でございます。以上です。

#### 【川田会長】

いかがでしょうか。

**【北川委員】**

ありがとうございました。道民の若者たちが自分の生活や健康について、将来のこととか考えることをもっと推進していきたいという感じですね。

**【川田会長】**

平井委員、お願いします。

**【平井委員】**

平井です。大学生の中で、さらに詳しく、これに触れたことがある方々を委員というような案なんですけれど、逆に私は全く触れたことがないの方が、全部そうじゃなくていいんですけども、その方々の方がどうしたら関心を持ってくれるかというような意見が出るんじゃないかなってというようなことを思いました。

先日のニュースでも日本の女性、若い女性が痩せすぎというような数値が出ていましたので、そういうことも関係あるんだってというようなことだったりとかで、これが決してこどもを産むこと、産む選択に進むことなんかを促すようなことではなくて、そういう、一人一人の健康であったり、相手のことについてということが広がるような、施策になっていくといいなというふうに思っております。

**【川田会長】**

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**【中村委員】**

中村です。おそらくこの審議事項、二段階になっていて、二番の方で大学生まで広げることがオクケーされた上で、じゃあ今年度のテーマということなんだろうと思っていて、全体として反対しているわけでは全くありません。

意見近いんですけども、どんな大学生に22名以内に来ていただくかっていうことはすごく難しく、しかも今の案だと2日間あって、1日目オンラインで、2日目が対面ということでやるとすると、もし僕が企画すると、すごく難しいなと思ったわけです。どのぐらいの時間を利用するのか、そこも細かくはこれからなんでしょうけれども、正直、僕も言葉しか知らないような状況で、かつ、その種の大学生がどこまで勉強しているのか、わからなくてということ。

内容的に反対しているわけではなく、かつ、国の流れもあるので、実際に大学生が知らない人も含めて、このことを聞いたときにどんなふうに思うとか、自分のこととして考えられるとか、そういうことを集めるのは非常に意味があるというふうに思いましたが、今日のところ、細かいところまできつとやらないと思うので、この後の詰めが非常に大変だなというふうに思っていた次第です。意味としては、十分理解したというふうに思います。

**【川田会長】**

ありがとうございます。

**【片山子ども政策局長】**

ご意見ありがとうございます。今、中村先生にまとめていただいた感じで、部会の運用方法として、大学生を入れるかどうかというのが一つでございます。それで、大筋では、そういう方を入れてというふうに考えておりました、二段目の部会のプレコンセプションケアの話ですけれども、我々、今、ざっくり考えているところでは、ある程度保健の勉強などを行っている方がよろしいのではないかとというのがベースの案としてあります。やはり聞いたことない人の方が多いので、ある程度少し知識を持っている方に聞いていただいて、あの知識のない人たちに、同じような若い世代に伝えていくにはどうしたらいいかっていう議論をベースとしては考えていましたけれども、今ご意見いただいた中で、瘦身の問題だとか、広い問題でもあるので、知識のない人も入れてもいいのではないかとというようなこともございました。

また、元々大学生世代に意見を聞くということで、ユースプランナーという制度を持っていますので、そういった方たちの活用ということも考えながら、具体を詰めていけたらと思っています。

また、説明の中身にしても、先ほどのご意見の中でもありましたけれども、決して妊娠ということに特化する、そこを強調するような切り口ではなく、ヤング世代のヘルスケアというようなことで、とっかかりとしてどうしていったらいいか、その中でプレコンセプションケア、少し広い概念だと思いますので、どのように考えて、どのように伝えていったらいいのかというようなことを議論させていただこうということで、人選などについては、あのご意見も含めて、これから詰めていけたらなというふうに思っております。

**【川田会長】**

ありがとうございます。

**【高梨委員】**

北海道小学校長会の高梨と申します。部会の開催方法が1日目オンライン、2日目対面ということで書かれていたんですが、最初にまずオンラインっていうふうに考えられた理由がありますか。

**【野澤子ども応援社会推進監】**

元々、中高生が対象だったので、オンラインということだったんですが、大学生主体となると、そのやり方とも含めて、もうちょっと詰める必要はあるのかなと思っております。引き続き議論させていただきたいと思っております。

### 【高梨委員】

そうであれば、なかなかオンラインだと意見が言いにくいと私自身は感じているので、テーマについて知識がある方もない方についても、結構プライベートな、性に関する話なども出てくることを考えると、一緒に熟議する関係性や心理的安全性を確保し意見を言いやすい環境を整える点から、対面の方が良いと考えます。以上です。

### 【明石委員】

明石です。よろしくお願いします。

プレコンセプションケアという言葉は、若い世代にとって難しく感じられる可能性があるため、参加者募集時には補足説明があると良いと考えます。

具体的には、保健の授業等ですでに学んでいる「自分の体を大切にすること」や「将来の生活を考えること」といった内容とつながるものであり、特別に新しい概念ではないことを伝えることで、大学生にも親しみやすく、参加意欲が高まると思います。

### 【川田会長】

いろいろ意見を出していただいていますけれども、いくつか少し整理をした方が良さそうな感じがいたします。

まずは、先ほど中村委員にもご指摘いただいたんですけれども、部会の運用方法というところについて、こども基本法における「こどもを心身の発達の過程にある者」という定義、広い定義、趣旨も踏まえて、中高生に限定せず、大学生世代まで、つまり若者世代まで広げて、毎年度そのテーマに応じて委員構成を柔軟に考えていくというこの方針については、皆さん、特にご異議はございませんでしょうか。

個人的には、来年度に向けては、もしかすると大学生なのにこども部会って言われると、ちょっとどうかなっていう気もするので、こども・若者部会とか、そういう「若者」という言葉を法律の中にも入っているようにということは、次年度以降は考えられるんですか。今年度は難しいと思いますが。この点については、委員の皆様から概ねご賛同いただいたということ。

次に、一つはテーマの持ち方について、応募の仕方に関わってくるんですけれども、もう一つは募集するこども・若者委員の皆さんがどういった顔ぶれがいいかということですね。

大学生の専門分野という話ともう一つ、やはりプレコンセプションケアも含めてですけれども、健康教育、健康という観点では、先ほど明石委員からお話がありましたけれども、小学生から学んでいることでもありますし、十代はかなり重要な時期かなと思います。妊娠出産に限らず、自分の体や人の体について理解する、深めていくって大事なことかなと考えたと、高校生あたりからは委員に募集をするということもあり得るのかなと想像したんですけれども、この点についてはいかがですか。内山先生。

### 【内山委員】

結局どのぐらい専門の人で議論したいのか、専門の人ではなく幅広くしたいっていうのであれば、高校生まで入れてもらったほうがいいような気がするので、そこは設計デザインの問題かなという感じは思いました。

### 【川田会長】

つまり、このこども部会のこども施策全般に関する調査審議という、与えられた役割なんですけれども、どのぐらいのどういったものが求められていらっしゃるのでしょうか。

### 【野澤子ども応援社会推進監】

今回ご意見をいただいて、まさにその位置づけは審議会でございますので、道の施策に何か活かせる、反映していきたいと思っております。

そういったこともあって、私たちとしては、ある程度プレコンセプションケアということに、多少は知っている学生さんの方がいいのかなと私たちの中では考えていたんですが、先生方のご意見も伺って、何もわからない方々に対して、どうアプローチするかっていうことも重要なかなと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえて中で再度議論させていただければと思っております。

### 【川田会長】

ありがとうございます。私の意見になるんですけれども、ほかの委員の皆さんからのご意見とも共鳴させてなんですけれども、このこども基本法とか、こども大綱とか、要するにこどもの視点から社会を捉え直していこうっていうような、一つの気運と考えると言葉がトップダウンでいき過ぎると、話しにくい可能性があるなというのも思います。

先ほど国でも著名な専門家という方が集まっても議論を整理するのに非常に時間を要するものであると考えると、今の若い人たちが健康のこととか、性のこととか、妊娠、出産何かの調査でもこどもを持ちたいと思っている若者、半分ぐらいです。

そういう今の若者たちの、実感とか、それは悩みであったりかもしれないし、何かそういう素朴な意見というのを寄せてもらって、そこに審議会として耳を傾けるっていうところが大事なんではないかなと私は感じるんです。

そう考えると、もちろん保健医療を専門で学んでいる委員も必要だと思うけれども、一方で、文学であったり、哲学であったり、大学生であれば社会学であったり、法律学であったり、いろいろな分野の学生が集まって、それぞれ学んでいることと結びつけながら、こういう問題をどうやって社会で議論したらいいのかということを、いろいろ議論してもらって、そこを言葉に落とし込んでいただいて、提言していただくと、すごく我々では考えられないような、そういうリアリティがあるんじゃないかなと思った次第です。

その中に、もし何人かの高校生が入っていると、非常に刺激も受けるでしょうし、高校生の実感は大学生が聞くことに意味があるかなと考えると、マストではないけれども、声かけはしてみてもいいのではないかなというふうに感じています。

もう一つは開催方法なんですけれども、確かにあの中高生を想定してオンライン、一日のオンラインで考えていてというのは、オンラインはやり取りするっていうよりは、自己紹介プラスみんなで同じ講義を聞いてもらう、そうすることで共通基盤を作って、2回目に会った時に話しやすくするというのがあったと思うんですけれども、今回大学生っていうことを考えると、中高生よりはだいぶコミュニケーション力は高いかなと考えると、先ほど、野澤さんからありましたけれども、対面で行うようなプランもあり得るのかなと思います。移動におけるリスクとか考えても、中高生を全道から集めるとなると、かなりのことが必要になってくるとは思いますけれども、大学生であればある程度可能かなと思います。

なので、ここについても少し改めて検討いただけるといいかなというふうには思いました。私の方で少し話まとまって話してしまいましたけれど、他にご意見はありますでしょうか。お願いします。

#### **【山田特別委員】**

目的がどうやったらみんなにプレコンセプションケアっていうことを分かってもらえるかっていうことを話し合いたいんだっていうことだったので、それについては、少しでも専門性の高い大学生の方が良いのかなと思っているんです。

その後、その子たちがしゃべって話し合った時に、高校生だったらこんなことしてもらいたいよねとか、こんな勉強したらどうなんだろうっていうアプローチとか、中学生、小学生、幼児っていうのが出てきたときに、じゃあ高校生はどう思っているのかなと。中学生にこんなふうにあの大学生は言っているけどどう思う？っていうふうに言ってもいいのかなと思う。1回に全部ってなると、私も頭ごちゃごちゃになって、どれがいいのかわからないんだけれども、段階を追ってやる形に思っているのかなと、ちょっと思ったんです。その方が私個人としては、納得がいく、わかりやすくなって思いました。

#### **【川田会長】**

ありがとうございます。今年の1回目のところで、何を中心にやるかですね。それで、もし、継続して実りがあるものであれば、次の年はまた対象を変えたりするっていうやり方もあるかなと思います。そういうご意見だったかなと思います。ありがとうございます。よろしいですか。菊地委員。

#### **【菊地委員】**

連合北海道の菊地と言います。よろしくお願いいいたします。私があんまり思っていることは、これを若い世代に広く周知したいということであれば、特にその保健とか医療に携わって

いる人でなくても、これは誰もが生きて行く上での必要なことなので、そこに特化する必要はないんじゃないかなと思ったのが一つです。

それから、将来の妊娠を考えながらっていうところでいくと、妊娠を望まない人もいますので、そういう人たちへの配慮をどういうふうにしていくのかっていうことが必要なんじゃないかなと思ったことが一つ。

それから募集する人たちの中で、できれば男女偏りなく、集まった方が話が広がるんじゃないかなと思ったこと。以上、三点でした。よろしく願いいたします。

### 【川田会長】

とても大事なご指摘いただいたと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それでは今日の審議事項につきましては、以上いうことにしたいと思います。

では、続きまして、報告事項1「北海道子ども基本条例の制定及び北海道子ども計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

## 《報告事項》

### 【久保課長補佐】

子ども政策企画課の久保でございます。私の方から報告事項1「北海道子ども基本条例の制定及び北海道子ども計画の策定について」資料2-1から資料3に基づきご報告させていただきます。

子ども基本条例についてでございます。昨年度、本審議会及び各部会において、ご審議を重ねていただき、本年4月1日から条例を施行しております。

制定の趣旨でございますが、本道の子どもたちが将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、子ども施策の推進に関し、基本理念を定め、道の責務等を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定め、社会全体で子ども施策を総合的かつ計画的に推進することとしているところでございます。

次に、制定の動機についてでございますが、国では、子どもに関する取組や施策を社会の真ん中に据えた子どもまんなか社会の実現に向けて、令和5年4月に子ども基本法を施行したところであり、道におきましても、同法が目指す子どもの権利擁護などを踏まえた、新たな条例を制定することとしたところでございます。

条例の内容についてでございますが、目的としまして、子ども施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもまんなか社会の実現に寄与することとしているところでございます。

基本理念には、差別の禁止や子どもの意見尊重など、子どもの権利条約の4原則などを規定するほか、子ども施策を総合的かつ計画的に策定し実施する道の責務等について規定してございます。

次に、基本的施策としまして、こども計画の策定やこども等の意見反映、社会参加の促進、こどもの権利の周知及び擁護、こどもの居場所づくりなどを条例の中に盛り込んだところでございます。

また、昨年4月に施行いたしました、本審議会の設置に関する条例につきましても、今回、こども基本条例の方に統合したところでございます。こども基本条例につきましては、以上でございます。

次にこども計画についてになります。資料3になります。こども計画の趣旨でございますが、本計画につきましては本道におけるこども施策を総合的かつ計画的に推進するために、策定することとしており、これまでの少子化対策に関する計画、青少年の健全育成に関する計画、貧困対策に関する計画の3本を統合してこども計画としております。

計画の期間につきましては、令和7年度から11年度までの5年間としているところでございまして、目指す姿としましては、こどもまんなか社会の実現としているところでございます。

また、目指す姿を達成するために「こども若者が個人として尊重され、自分らしく幸せに成長できる地域社会の実現」、次のページになりますが、「こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の実現」この二つを基本目標として定めているところでございます。

目標達成に向けた基本的な方針と具体的な取組になりますが、本計画では国のこども大綱に示されました、「こども若者の権利の主体として認識し、その多様な人格個性を尊重し、権利を保障し、こども若者の今とこれからの最善の利益を図る」など、六つの基本方針に沿って各班の取組を推進することとしているところでございます。

資料3、3ページになります。計画の推進体制になります。北海道こども政策推進本部において、全庁を挙げてこども施策を推進することや、こども施策への推進を図るため、本審議会において、計画の推進状況や施策等の評価を行ない、施策や事業の進め方に反映させることについて記載しているところでございます。

以上、簡単でございますが、こども基本条例及びこども計画の概要について、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【川田会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項2にいきます。「北海道こども施策審議会次世代育成支援部会及び社会環境整備部会について」事務局から説明をお願いします。

### 【久保課長補佐】

引き続きまして、私の方からご報告をさせていただきます。

資料4をご覧ください、本審議会の下に設置しております、次世代育成支援部会及び社会環境整備部会について、それぞれ青少年の健全育成に関する事項及び青少年の健全育成のための社会環境の整備を所管事項としているところがございますが、本年度の道の組織機構改正によりまして道民の安全安心の確保に向け、関係機関との連携体制の強化や犯罪の実態に応じた対策を迅速に講じるため、環境生活部に地域安全課を新設したところがございます。闇バイトなどで青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生し、社会問題となっておりますことから、子ども政策局子ども家庭支援課が所管しておりました青少年に関する業務について移管することとなったところがございます。

このようなことから、次世代育成支援部会及び社会環境整備部会の庶務に関しましても、環境生活部地域安全課の所管へと移行することとなりましたが、部会運営に支障がないように、引き続き、取り組んでまいりたいと考えているところがございます。報告事項2「次世代支援部会及び社会環境整備部会」に関するご報告については以上となります。よろしくお願いいたします。

### 【川田会長】

ありがとうございました。ただいまの説明内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項3「令和7年度（2025年度）ほっかいどう未来輝く子育て大賞について」事務局から説明をお願いいたします。

### 【大森主幹】

皆様、お疲れ様でございます。子ども政策企画課の大森と申します。私の方から、令和7年度（2025年度）ほっかいどう未来輝く子育て大賞について、ご説明させていただきます。

まず、概要についてなんですけれども、道内におきまして、子育て支援活動に意欲的に取り組む団体や個人、企業を表彰しまして、その取組を積極的に周知することにより、民間における創意工夫ある子育て支援の取組を促進しまして、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ってくといった目的を持つ賞でございます。

受賞者の選考についてございますが、こちらの方は、評価検討委員会を行ないまして、委員の方の選任については、この審議会の委員及び特別委員から4名の方に依頼させていただきまして、2年ごとの輪番制としているところがございます。

今年度のスケジュールに関しては、5番の項目でお示した通りでございます。

状況については、資料5-2でお示した内容となっております。現在、評価検討委員の方については、この後、正式な書類の取り交わしなどをさせていただきますので、事務手続にご協力いただければと考えております。子育て大賞につきましては、以上でございます。

**【川田会長】**

ありがとうございます。ただいまの説明内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定されていた議事はこれで終了となりますが、事務局、委員の方から何かご発言等ございますでしょうか。

それでは、本日の議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

《閉 会》

**【久保課長補佐】**

川田会長、ありがとうございました。予定されておりました議事はこれで終了となります。川田会長、各委員の皆様、大変お疲れ様でございました。

これをもちまして、令和7年度第1回北海道こども施策審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

(以上)